

9 月 議 会 提 出 議 案 の 概 要

提 出 議 案

(1) 利益の処分について	2 件
(2) 決算認定について	10 件
(3) 条例の制定について	1 件
(4) 条例の一部改正について	9 件
(5) 請負契約について	1 件
(6) 財産の取得について	1 件
(7) 道路線の認定について	1 件
(8) 補正予算	3 件 (別冊)
(9) 令和 7 年度継続費精算報告書	3 件
(10) 令和 7 年度健全化判断比率報告書	1 件
(11) 令和 7 年度資金不足比率報告書	1 件

川越市議会第4回定例会提出議案

番 号	件 名
議案第59号	令和7年度川越市水道事業の利益の処分について
議案第60号	令和7年度川越市公共下水道事業の利益の処分について
議案第61号	令和7年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第62号	令和7年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第63号	令和7年度川越市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第64号	令和7年度川越市歯科診療事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第65号	令和7年度川越市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第66号	令和7年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第67号	令和7年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第68号	令和7年度川越市水道事業会計決算認定について
議案第69号	令和7年度川越市公共下水道事業会計決算認定について
議案第70号	令和7年度川越市農業集落排水事業会計決算認定について
議案第71号	川越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第72号	川越市法定外税導入検討委員会条例を定めることについて
議案第73号	川越市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第74号	川越市市民センター条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第75号	川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて
議案第76号	川越市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第77号	川越市都市景観条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第78号	川越市都市公園条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第79号	川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第80号	川越市公民館設置条例及び川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第81号	川越市みよしの支援センター改築等工事請負契約について

番 号	件 名
議案第 8 2 号	ディーゼルエンジン塵芥車の取得について
議案第 8 3 号	川越市道路線の認定について（開発行為）
議案第 8 4 号	令和 8 年度川越市一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 8 5 号	令和 8 年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 6 号	令和 8 年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
報 告	
報告第 8 号	令和 7 年度川越市継続費精算報告書（一般会計）
報告第 9 号	令和 7 年度川越市水道事業会計継続費精算報告書
報告第 1 0 号	令和 7 年度川越市公共下水道事業会計継続費精算報告書
報告第 1 1 号	令和 7 年度川越市健全化判断比率報告書
報告第 1 2 号	令和 7 年度川越市資金不足比率報告書
別件報告	
	川越市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
	公益財団法人川越市施設管理公社の経営状況を説明する書類の提出について
	公益財団法人川越市勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類の提出について
	川越総合卸売市場株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出について

議案第 59 号

令和 7 年度川越市水道事業の利益の処分について

1 趣旨

令和 7 年度川越市水道事業において生じた利益の処分を行うため、議会の議決を求めるものです。

2 内容

令和 7 年度川越市水道事業の未処分利益剰余金

1, 781, 578, 574 円のうち、400, 000, 000 円を資本金に組み入れ、200, 000, 000 円を減債積立金に、200, 000, 000 円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てようとするものです。

3 効果

水道事業の適正な運営を図ることができます。

(財務課作成資料)

議案第 6 0 号

令和 7 年度川越市公共下水道事業の利益の処分について

1 趣旨

令和 7 年度川越市公共下水道事業において生じた利益の処分を行うため、議会の議決を求めるものです。

2 内容

令和 7 年度川越市公共下水道事業の未処分利益剰余金

1, 0 2 0, 8 7 1, 4 2 5 円のうち、4 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円を資本金に組み入れようとするものです。

3 効果

公共下水道事業の適正な運営を図ることができます。

(財務課作成資料)

議案第 6 1 号から議案第 6 7 号まで
令和 7 年度川越市一般会計歳入歳出決算ほか 6 特別会計歳入歳出決算認定について

会 計 別 決 算 額 総 括 表

区 分 会 計 別		予 算 現 額	決 算 額											
			歳 入				歳 出							
			調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	予算現額に 対する決算 額の割合	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較	予算現額に 対する決算 額の割合	歳 入 歳 出 差 引 残 額
一 般 会 計		円	円	円	円	円	円	%	円	円	円	円	%	円
		149,758,471,748	148,571,835,009	146,749,884,238	310,829,198	1,511,121,573	△3,008,587,510	97.99	137,141,339,125	4,813,433,723	7,803,698,900	12,617,132,623	91.58	9,608,545,113
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	32,189,414,000	34,180,556,603	32,788,510,584	233,748,216	1,158,297,803	599,096,584	101.86	31,627,494,035	0	561,919,965	561,919,965	98.25	1,161,016,549
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,239,576,000	6,296,509,884	6,269,844,208	4,004,831	22,660,845	30,268,208	100.49	6,231,995,654	0	7,580,346	7,580,346	99.88	37,848,554
	歯 科 診 療 事 業	89,950,000	93,279,057	93,279,057	0	0	3,329,057	103.70	82,178,970	0	7,771,030	7,771,030	91.36	11,100,087
	介 護 保 険 事 業	31,390,788,000	31,092,069,346	30,995,555,117	17,648,643	78,865,586	△395,232,883	98.74	29,775,987,408	0	1,614,800,592	1,614,800,592	94.86	1,219,567,709
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	159,800,000	264,987,833	221,699,749	0	43,288,084	61,899,749	138.74	138,450,311	0	21,349,689	21,349,689	86.64	83,249,438
	川 越 駅 東 口 公 共 地 下 駐 車 場 事 業	126,000,000	155,025,215	155,025,215	0	0	29,025,215	123.04	115,009,173	0	10,990,827	10,990,827	91.28	40,016,042
	小 計	70,195,528,000	72,082,427,938	70,523,913,930	255,401,690	1,303,112,318	328,385,930	100.47	67,971,115,551	0	2,224,412,449	2,224,412,449	96.83	2,552,798,379
合 計		219,953,999,748	220,654,262,947	217,273,798,168	566,230,888	2,814,233,891	△2,680,201,580	98.78	205,112,454,676	4,813,433,723	10,028,111,349	14,841,545,072	93.25	12,161,343,492

(会計室作成資料)

令和7年度水道事業会計決算総括表

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

水道事業収益	水道事業費用	当年度純利益
6,287,359,557	5,876,771,660	410,587,897

※ 損益計算書（消費税及び地方消費税抜き）の金額を用いています。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

資本的収入	資本的支出	差引不足額
1,422,752,313	2,951,667,387	1,528,915,074

※ 決算報告書（消費税及び地方消費税込み）の金額を用いています。

差引不足額 1,528,915,074 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

(財務課作成資料)

令和7年度川越市公共下水道事業会計決算認定について

令和7年度公共下水道事業会計決算総括表

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

下水道事業収益	下水道事業費用	当年度純損失
5,967,130,135	6,069,140,588	102,010,453

※ 損益計算書（消費税及び地方消費税抜き）の金額を用いています。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

資本的収入	資本的支出	差引不足額
830,987,689	3,217,390,777	2,386,403,088

※ 決算報告書（消費税及び地方消費税込み）の金額を用いています。

差引不足額 2,386,403,088 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

(財務課作成資料)

令和 7 年度 農業集落排水事業 会計決算総括表

(1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

農業集落排水事業収益	農業集落排水事業費用	当 年 度 純 利 益
214, 291, 053	214, 291, 053	0

※ 損益計算書（消費税及び地方消費税抜き）の金額を用いています。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

資 本 的 収 入	資 本 的 支 出	差 引 不 足 額
58, 895, 828	62, 775, 378	3, 879, 550

※ 決算報告書（消費税及び地方消費税込み）の金額を用いています。

差引不足額 3,879,550 円につきましては、引継金で補填しました。

(財務課作成資料)

議案第 7 1 号

川越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

特別職の職員で非常勤のものの報酬を見直すため、川越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

(1) 公平委員会委員

報酬の支給区分を年額から日額にするとともに、報酬の額について、委員長を日額 17,000 円に、委員を日額 15,000 円にしようとするものです。

(2) 固定資産評価審査委員会委員

報酬の額について、委員長を日額 9,000 円から日額 15,000 円に、委員を日額 8,000 円から日額 12,000 円に改定しようとするものです。

3 施行期日

令和 8 年 10 月 1 日としようとするものです。

4 効果

適切な報酬の支給を行うことができます。

(職員課作成資料)

議案第 7 2 号

川越市法定外税導入検討委員会条例を定めることについて

1 制定の趣旨

本市における法定外税の導入に関する事項について検討する附属機関を設置するため、川越市法定外税導入検討委員会条例を制定しようとするものです。

2 制定の内容

川越市法定外税導入検討委員会の組織、委員の任期その他運営に関し必要な事項について規定しようとするものです。

3 施行期日

公布の日としようとするものです。

4 効果

川越市法定外税導入検討委員会の適正な運営を図ることができます。

(財政課作成資料)

議案第 7 3 号

川越市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて

- 1 改正の趣旨
地方自治法施行規則の一部改正に伴い、川越市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正しようとするものです。
- 2 改正の内容
引用条項に係る規定の整理をしようとするものです。
- 3 施行期日
令和 8 年 1 0 月 1 日としようとするものです。
- 4 効果
地方自治法施行規則との整合を図ることができます。

(地域づくり推進課作成資料)

議案第 7 4 号

川越市市民センター条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

川越市芳野市民センターの移転をするため、川越市市民センター条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

川越市芳野市民センターの位置を川越市大字北田島 1 4 4 番地 1 としようとするものです。

3 施行期日

規則で定める日としようとするものです。

4 効果

適正な事務の執行を図ることができます。

(地域づくり推進課作成資料)

議案第 7 5 号

川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に鑑み、次に掲げる条例の一部を改正しようとするものです。

- (1) 川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (2) 川越市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- (3) 川越市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (4) 川越市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例
- (5) 川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- (6) 川越市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

2 改正の内容

保育所の設置者等について、児童対象性暴力等を防止し、及び児童対象性暴力等が行われた場合に児童等を適切に保護するための必要な措置として、児童等対象業務従事者に係る犯罪事実確認等を義務付けようとするものです。

3 施行期日

令和 8 年 1 2 月 2 5 日としようとするものです。

4 効果

保育所等の適正な運営に資することができます。

(こども政策課作成資料)

議案第 7 6 号

川越市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

川越市役所南側来庁者用駐車場及び川越市役所北側来庁者用駐車場の休日等の昼間における使用料の額を見直すため、川越市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

次に掲げる区分の昼間における自動車 1 台当たりの使用料の額を改定しようとするものです。

- (1) 使用時間が 3 0 分を超え 1 時間以内の場合
- (2) 使用時間が 1 時間を超える場合

3 施行期日

令和 9 年 4 月 1 日としようとするものです。

4 効果

適正な使用料の徴収を図ることができます。

(観光課作成資料)

議案第 77 号

川越市都市景観条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

景観法の一部改正に伴い、川越市都市景観条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

引用する条項及び字句に係る規定の整理をしようとするものです。

3 施行期日

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日としようとするものです。

4 効果

景観法との整合を図ることができます。

(都市景観課作成資料)

議案第 78 号

川越市都市公園条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

なぐわし公園の指定管理者による管理及び有料の公園施設の使用料の額を見直すため、川越市都市公園条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

(1) なぐわし公園における行為許可に係る使用料を利用料金として指定管理者に収受させるための規定の整備をしようとするものです。

(2) 次に掲げる有料の公園施設の利用に係る使用料の額を改定しようとするものです。

ア 芳野台南公園テニスコート、御伊勢塚公園テニスコート、川越運動公園テニスコート及び城下公園テニスコート

イ 川越運動公園総合体育館

ウ なぐわし公園温水利用型健康運動施設

3 施行期日

一部を除き、令和 9 年 4 月 1 日としようとするものです。

4 効果

なぐわし公園の効果的な管理を図るとともに、有料の公園施設の適正な使用料の徴収を図ることができます。

(公園整備課作成資料)

議案第 79 号

川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

開室時間の延長及び保育料の額の改定をするため、川越市学童保育室条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

(1) 開室時間について、次のとおりとしようとするものです。

ア 小学校の授業のある日 授業の終了後から午後 7 時まで

イ 小学校の授業のない日 午前 7 時 30 分から午後 7 時まで

(2) 保育料の月額について、段階的に 8,000 円から 10,000 円に引き上げるとともに、多子世帯に対する軽減措置を講じようとするものです。

3 施行期日

一部を除き、令和 9 年 4 月 1 日としようとするものです。

4 効果

学童保育室の適正な運営を図ることができます。

(教育財務課作成資料)

議案第 8 0 号

川越市公民館設置条例及び川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて

1 改正の趣旨

川越市芳野公民館の移転及び川越市中央公民館分室の廃止をするため、川越市公民館設置条例及び川越市公民館使用条例の一部を改正しようとするものです。

2 改正の内容

(1) 川越市公民館設置条例

川越市芳野公民館の位置を川越市大字北田島 1 4 4 番地 1 とするとともに、川越市中央公民館分室に係る規定を削除しようとするものです。

(2) 川越市公民館使用条例

移転後の川越市芳野公民館の各室の使用料の額を定めるとともに、川越市中央公民館分室に係る規定を削除しようとするものです。

3 施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。

4 効果

社会教育の振興及び公民館の適正な運営を図ることができます。

(中央公民館作成資料)

議案第 8 1 号

川越市みよしの支援センター改築等工事請負契約について

- 1 工事名
川越市みよしの支援センター改築等工事
- 2 工事場所
川越市宮下町一丁目 1 9 番地 1 3
- 3 工事内容
 - (1) 建築工事一式
 - ア 本館改修工事
 - イ 別館改修工事
 - ウ 新館新築工事
 - エ 倉庫新築工事
 - (2) 外構工事一式
- 4 契約の方法
一般競争入札
- 5 契約の金額
2 4 5, 3 0 0, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方
川越市六軒町一丁目 3 番地 1 0
岩堀建設工業株式会社
代表取締役 岩堀 和久
- 7 工期
本契約締結の日から令和 9 年 8 月 3 1 日まで
- 8 施設の概要
 - (1) 本館 作業室、食堂 2 室、調理室、静養室等
 - (2) 別館 作業室 2 室、倉庫 2 室等
 - (3) 新館 作業室 3 室、相談室等
- 9 効果
利用者の良好な就労環境の向上を図ることができます。
- 10 附帯設備
 - (1) 電気設備工事一式（別途工事）
 - (2) 機械設備工事一式（別途工事）

（障害者福祉課作成資料）

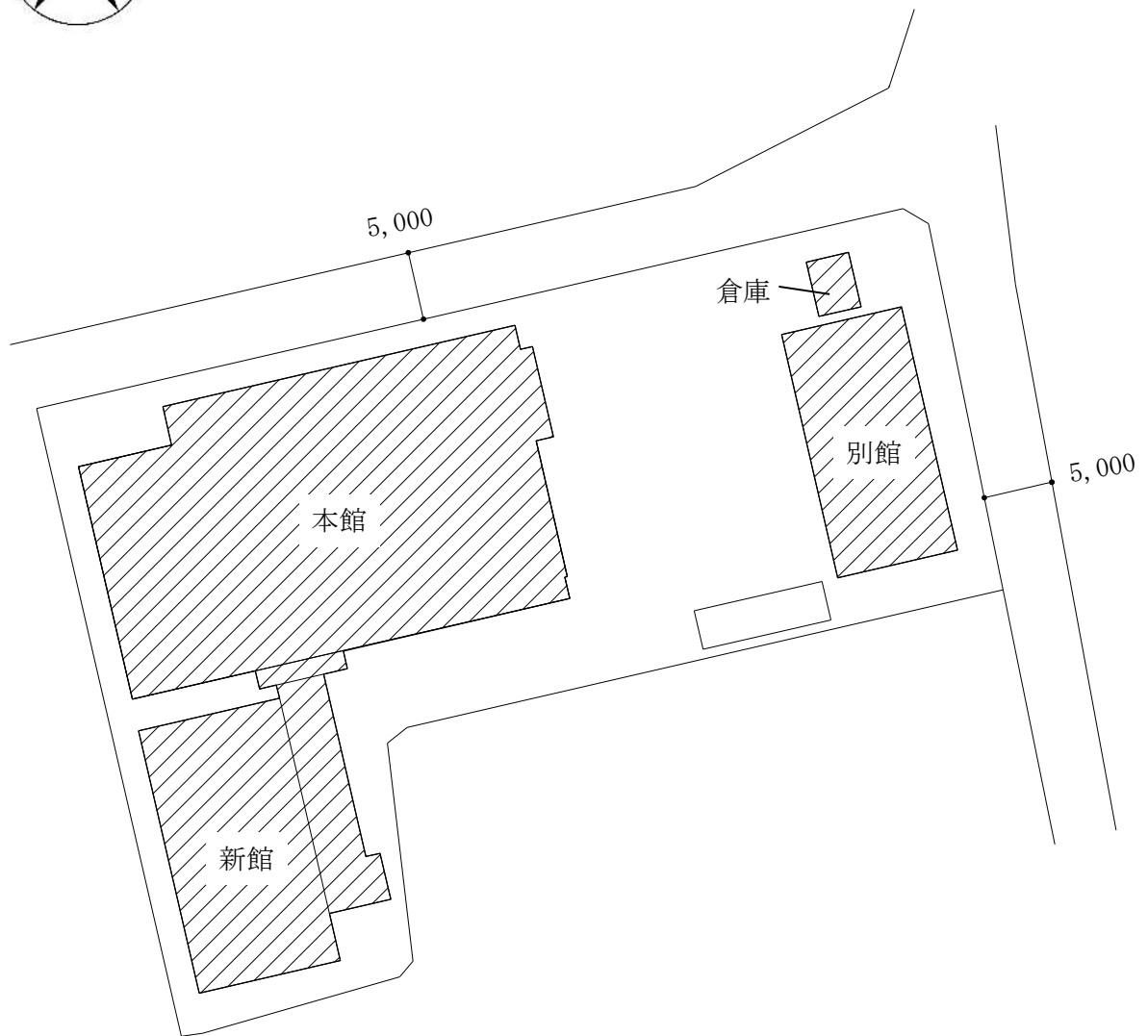
案 内 図



配置図



S = 1 : 500



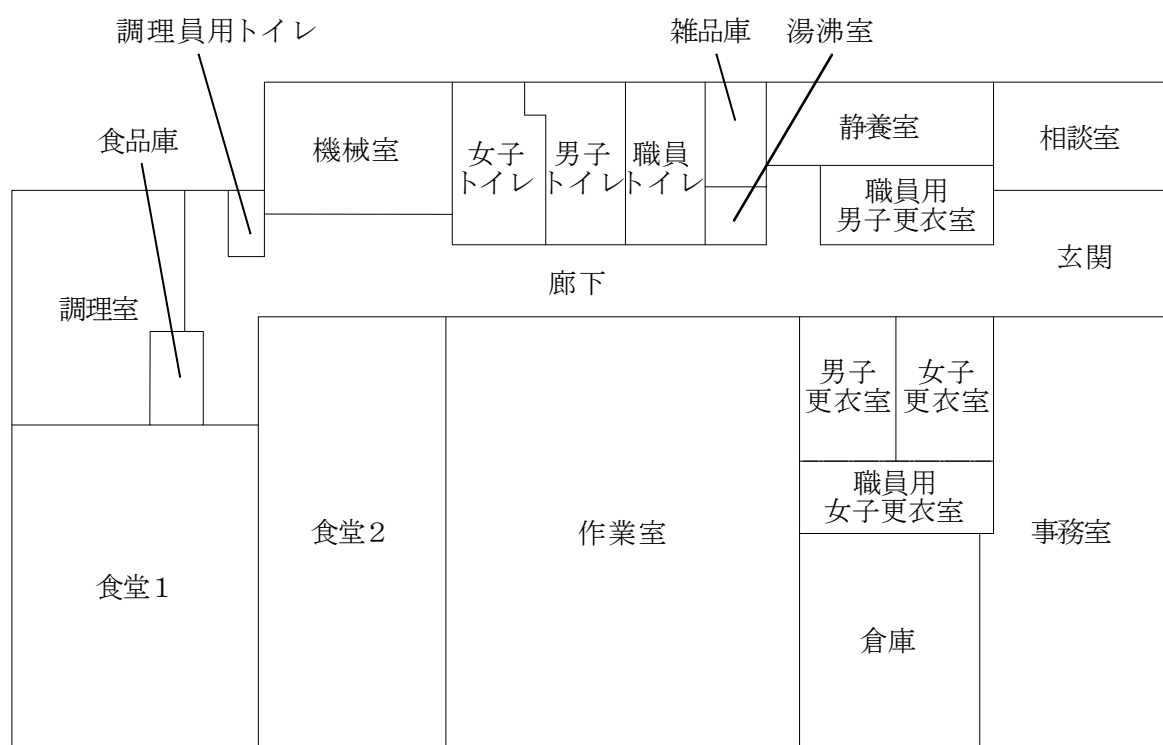
凡 例



本工事建物

平 面 図

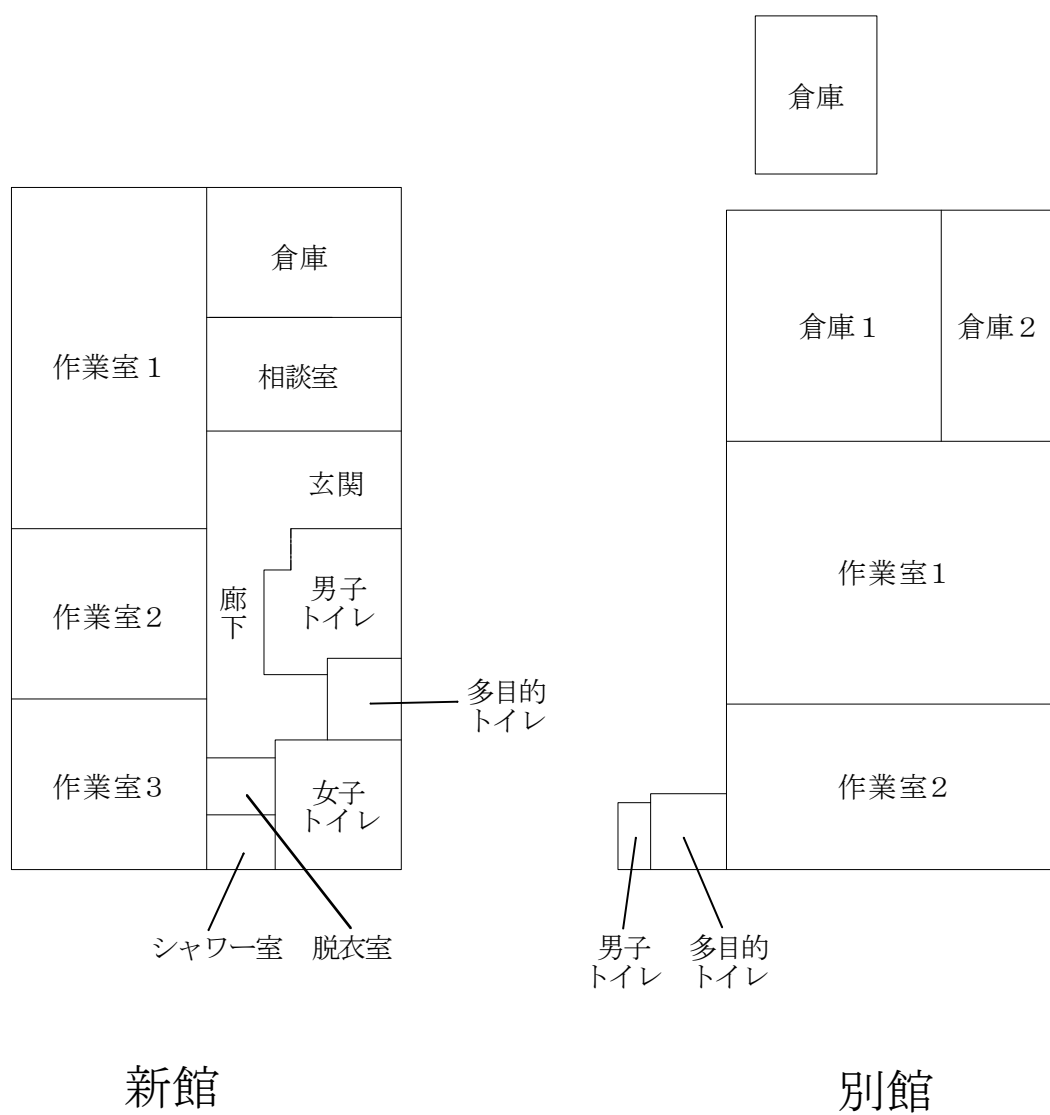
S = 1 : 2 0 0



本館

平 面 図

S = 1 : 2 0 0



議案第 8 2 号

ディーゼルエンジン塵芥車の取得について

- 1 取得の目的
廃棄物の収集運搬の用に供する塵芥車の更新をするため取得しようとするものです。
- 2 取得する財産の概要
ディーゼルエンジン塵芥車 3 台
- 3 契約の方法
一般競争入札
- 4 取得の金額
32,670,000 円
- 5 契約の相手方
川越市南台一丁目 4 番地 3
関東いすゞ自動車株式会社川越支店
支店長 中野 広伸
- 6 納入期限
令和 10 年 1 月 31 日
- 7 効果
安定した廃棄物の収集運搬を図ることができます。

(収集管理課作成資料)

議案第 83 号

川越市道路線の認定について

開発行為により新設された道路を、市道路線として認定しようとするものです。

- | | | |
|---|-----|-------------------|
| 1 | 場 所 | 上野田町地内ほか |
| 2 | 路線名 | 市道 1690 号線ほか 5 路線 |
| 3 | 延 長 | 合計 694.7 メートル |
| 4 | 幅 員 | 4.2 メートル～9.1 メートル |
| 5 | 面 積 | 合計 2,980 平方メートル |

(建設管理課作成資料)

報告第8号

令和7年度川越市継続費精算報告書（一般会計）

- 1 事業名 仮称霞ヶ関北市民センター建設事業
(令和6年度及び令和7年度の2箇年継続事業)
継続費の総額 942,907,000円
継続費の総額に対する支出済額 897,215,000円
継続費の総額に対する財源内訳の実績額
 地方債 780,900,000円
 その他 35,908,000円
 一般財源 80,407,000円
- 2 事業名 小学校体育館空調設備等整備事業（第2期）
(令和5年度から令和7年度までの3箇年継続事業)
継続費の総額 577,400,000円
継続費の総額に対する支出済額 428,400,390円
継続費の総額に対する財源内訳の実績額
 地方債 428,300,000円
 一般財源 100,390円
- 3 事業名 小学校体育館空調設備等整備事業（第3期）
(令和6年度及び令和7年度の2箇年継続事業)
継続費の総額 1,297,200,000円
継続費の総額に対する支出済額 1,259,534,100円
継続費の総額に対する財源内訳の実績額
 地方債 1,259,400,000円
 一般財源 134,100円
- 4 事業名 中学校体育館空調設備等整備事業（第2期）
(令和5年度から令和7年度までの3箇年継続事業)
継続費の総額 1,091,600,000円
継続費の総額に対する支出済額 945,846,000円
継続費の総額に対する財源内訳の実績額
 地方債 945,800,000円
 一般財源 46,000円

(財政課作成資料)

報告第9号

令和7年度川越市水道事業会計継続費精算報告書

1 事業名 新宿浄水場配水ポンプ設備更新事業

(令和5年度から令和7年度までの3箇年継続事業)

継続費の総額	149,050,000円
継続費の総額に対する支出済額	119,460,000円
継続費の総額に対する財源内訳の実績額	
損益勘定留保資金その他	119,460,000円

2 事業名 新宿浄水場電気設備更新事業

(令和5年度から令和7年度までの3箇年継続事業)

継続費の総額	393,800,000円
継続費の総額に対する支出済額	370,700,000円
継続費の総額に対する財源内訳の実績額	
損益勘定留保資金その他	370,700,000円

(財務課作成資料)

報告第10号

令和7年度川越市公共下水道事業会計継続費精算報告書

1 事業名 芳野台污水中継ポンプ場耐震補強事業

(令和5年度から令和7年度までの3箇年継続事業)

継続費の総額	349,939,000円
継続費の総額に対する支出済額	349,938,600円
継続費の総額に対する財源内訳の実績額	
損益勘定留保資金その他	349,938,600円

(財務課作成資料)

報告第 11 号

令和 7 年度川越市健全化判断比率報告書

川越市の健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6. 0 %	54. 8 %

川越市の早期健全化基準

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
11. 25 %	16. 25 %	25. 0 %	350. 0 %

※ 財政の早期健全化を図るべき基準値

(財政課作成資料)

報告第 1 2 号

令和 7 年度川越市資金不足比率報告書

川越市の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
公共下水道事業会計	—
農業集落排水事業会計	—

川越市の経営健全化基準

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	20.0%
公共下水道事業会計	20.0%
農業集落排水事業会計	20.0%

※ 経営の早期健全化を図るべき基準値

(財務課作成資料)